

五霞

2023

6月号

No.894

五霞町 広報
publicity GOKA



ラジコンパークGoka

町長就任のあいさつ

地域の声で

笑顔になるまちづくり



五霞町長 知久 清志

このたび、多くの町民のみなさまからご信任を賜り、

町政をお預かりすることになりました。職責の重さとみなさまの期待の大きさを考えますと、まさに身の引き締まる思いでございます。

現在、我が国では少子高齢化が進み、五霞町も3人に1人が高齢者となっています。五霞町は人口規模が小さく、このままでは五霞の将来が心配だとの声もいただいております。

しかし、小さな町だからこそ、できることがたくさんあり、都心からの50km圏内でアクセスも良い五霞町は、「伸びしろ」が大きいと考えられるのです。

先人のみなさまが町のために大変なご尽力、ご貢献されました事に敬意を表しつつ、今後、町長として目指す目標や方向性を、お示ししたいと思います。

1点目は、子育て支援の充実です。子は社会の宝、社会全体で子育てする機運を盛り上げ、安心して産み育てられるようにすることが、今後の五霞町、ひいては日本のためになると考えています。

2点目は、健康長寿と福祉の充実です。健康寿命を延ばし、住み慣れた地域でいつまでも過ごせるよう、地域包括ケアシステムの一層の充実を図り、併せて、交通

弱者の移動手段の確保を検討していきます。

3点目は、新たな産業の振興です。生産される農産物の高付加価値化と、道の駅ごかを拠点とした新たな地域活性化の促進をさせ、また、優良企業の誘致促進に取り組みます。

4点目は、未来を拓く子どもたちへの教育の充実です。東・西小学校の統合による小中一貫教育の推進と併せて、情報化教育の推進と国際化など新しい時代に対応した教育を進めたいと考えています。

最後の5点目は、災害時に対応できる役場庁舎を含む公共施設のあり方の検討や、公共上下水道の広域化を図ることです。災害に強く、町民のみなさまが安全・安心に暮らせるよう取り組んでまいります。

これらを実施するにあたり、私の座右の銘でもある「至誠通天」のように、一つ一つの課題に誠実に取り組み、努力し、そして町民のみなさまが笑顔になるようなまちづくりをしていきたいと思っております。

今後とも、町民のみなさまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

町長プロフィール

生年月日：昭和34年10月20日（63歳）

住 所：五霞町元栗橋

座右の銘：至誠通天

趣 味：ヨガ、山登り

【略歴】 ◇埼玉県福祉部長

◇一般社団法人埼玉県医師会事務局長

【地域での活動歴】

◇ふれあい祭り実行委員、消防団、子供会育成会、青少年相談員など



5月1日に役場へ初登庁。職員に拍手で迎えられました。

五霞町長選挙・五霞町議会議員 一般選挙の結果について

任期満了となる五霞町長・五霞町議会議員一般選挙が4月18日に告示され、投票は4月23日に町内5か所の投票所において午前7時から午後6時まで投票が行われ、中央公民館で即日開票されました。

選挙結果は、次のとおりです。

五霞町長選挙、五霞町議会議員 一般選挙とも同数

- 当口有権者数 6,896人
- 投票者数 4,830人
- 投票率 70.04%



五霞町長選挙（敬称略・得票順）

当選者	氏名	性別	年齢	得票数	新・現
当	知久清志	男	63	3,038	新
	板橋英治	男	45	1,729	新
	無効票			63	

五霞町議会議員一般選挙（敬称略・得票順）

当選者	氏名	性別	年齢	得票数	新・現
当	小野寺宗一郎	男	56	741	現
当	樋下周一郎	男	73	672	現
当	植竹美智雄	男	65	586	現
当	猿橋正男	男	59	522	新
当	鈴木喜一郎	男	70	441	現
当	宇野進一	男	73	377	現
当	黛丈夫	男	68	350	現
当	山本芳秀	男	69	321	現
当	新井庫	男	69	317	現
当	伊藤正子	女	77	292	現
	香取誠	男	49	149	新
	無効票			62	

令和4年度情報公開制度の運用状況について

○情報公開について

情報公開は、町が保有する行政情報を住民等からの請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し、行政情報を公開しています。

○情報公開対象文書

平成13年4月1日以降に作成し、または取得した行政情報

○令和4年度における情報公開の実績

区分	請求件数	請求のうち公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	1	1	0	1	0
任意的公開	5	4	4	0	0
個人情報	0	0	0	0	0

○情報公開を請求できる方

- ・町内に住所のある方
- ・町内に事務所、事業所のある個人、法人その他の団体
- ・町内の事務所または事業所に勤務している方
- ・町が行う事務事業に利害関係のある方

※任意的公開とは、町外の方が情報公開請求をする場合や平成13年3月31日以前の行政情報の公開を請求する場合の取扱いをいいます。

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。

○令和4年度閲覧状況（1件） （敬称略）

申出者	利用目的
知久清志	選挙運動用通常葉書の記載事項の確認のため

○お問い合わせ

総務課 庶務人事G
☎(84)1111(内線212)

6月は「環境月間」です

身近なことから はじめましょう

環境問題は、私たち一人ひとりに課せられた身近な問題であり、また、とても大切な問題です。

特に問題とされているのは、温室効果ガスが大量に増えたことによる「地球温暖化問題」です。

家庭から出る温室効果ガスの量は年々増加しており、気温の上昇を抑えるには、私たちが日頃の生活でどれだけ温室効果ガスを出さないようにできるかにかかっています。

温室効果ガスを抑えるために例えば、エネルギーを効率的に使う消費量を節約する「省エネルギー製品」に換えることで、環境への負担が少なく、地球温暖化防止に役立ちます。



温暖化対策を 実施してみませんか

町では「五霞町役場温室効果ガス削減計画（第4次改定版）」に基づき、令和7年度までに平成25年度対比で13%の温室効果ガスを削減することを目的に様々な取組を実施しています。

一般のご家庭でも取り組むことができる温暖化対策を紹介しますので、みなさんも実施してみませんか。

家庭でできる 省エネのポイント

エアコン

年間約13.7kgのCO₂削減
年間で約670円の節約

冷房28℃

冷房時の室温は28℃を目安に

冷蔵庫

年間約47.9kgのCO₂削減
年間で約2,320円の節約

適切温度

冷蔵庫の設定温度を適切にし、ものを詰め込みすぎない

照明機器

年間約38.1kgのCO₂削減
年間で約1,850円の節約

白熱電球を電球型蛍光灯に取り替える

電気ポット

年間約48.7kgのCO₂削減
年間で約2,360円の節約

長時間使用しないときはプラグを抜く

グリーンカーテンの活用

ゴーヤやあさがおを利用して、自然のカーテンをつくることにより室温が約2～3度低くなります

出典：(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」等

①空調設備

- ・冷房の温度は28℃に設定する
- ・空調のフィルタを清掃する

②冷蔵庫

- ・庫内の温度調節をする
- ・詰め込みすぎない
- ・無駄な開閉をしない

③家電

- ・使用しない家電のコンセントを抜き、待機電力を削減する

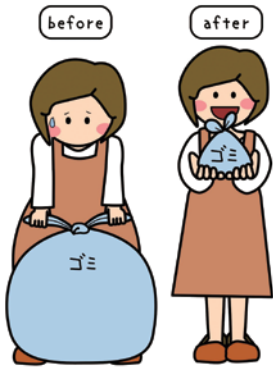
④その他

- ・グリーンカーテンを設置する
- ・白熱電球をLED電球に交換する

〇ごみを減らすことを意識しましょう

ごみを燃やすときに発生する二酸化炭素は、地球温暖化の原因となります。ごみを減らすことが地球温暖化対策に繋がります。

- ・買い物時にマイバックを利用する
- ・マイボトルやマイ箸を用意する
- ・洗剤などは詰め替え製品を選ぶ
- ・リサイクルをこころがける



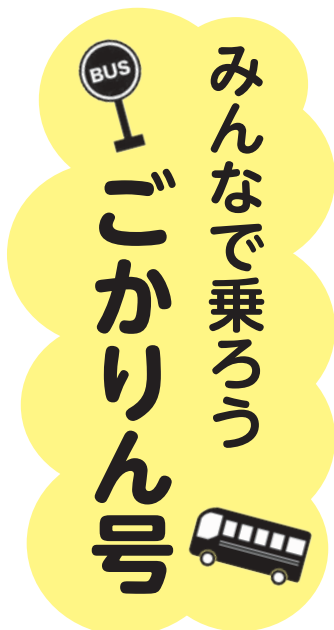
役場での 取組みについて

〇グリーンカーテンを設置します
グリーンカーテンとは、ヘチマやゴーヤ、アサガオなどのつる性の植物を植え、窓の外をつるで覆うことで、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える効果があるとされています。



〇お問い合わせ

生活安全課 暮らし環境G
☎(84)3618 (直通)



利用状況

令和4年度の実績をお知らせします。
 利用者数は、前年度同期間の14,220人から16,275人へ増加しております。新型コロナウイルス感染症による制限も緩和され、外出される方も増えたことがごかりん号利用者の増加の要因と思われます。
 ごかりん号は、たくさんの方が利用することで運行を維持することができます。様々な日常の足としてぜひご利用ください。

(単位：人)

	令和3年度 利用者数	令和4年度 利用者数	増加人数
朝晩ルート	9,390	9,152	△238
日中ルート	4,830	7,123	2,293
合計	14,220	16,275	2,055



ごかりん号利用参考例

パターン1 高校生の場合

高校通学時に利用します。
 雨の心配もなく、部活で夜遅くなっても安心です。



朝【東武日光線上り】

五霞・江川本村 発	南栗橋駅 着	南栗橋駅発 上り
6:28 →	6:47 →	6:58 (急行)
7:09 →	7:28 →	7:37 (急行)
7:50 →	8:28 →	8:51 (準急)

晩【東武日光線下り】

五霞・江川本村 着	南栗橋駅 発	南栗橋駅着 下り
16:29 ←	16:10 ←	16:02
17:49 ←	17:30 ←	17:20
18:53 ←	18:34 ←	18:27
19:39 ←	19:20 ←	19:12
20:34 ←	20:15 ←	19:45
21:59 ←	21:40 ←	21:27

パターン2 高齢者の場合

車の運転に自信がなくなってきたため
 運転免許証を自主返納しました。今では
 ごかりん号で道の駅やウエルシアまで買
 い物へ行きます。



ウエルシア発

- ・ 8時54分
- ・ 11時12分
- ・ 13時33分



道の駅発

- ・ 11時20分
- ・ 13時41分
- ・ 15時36分

65歳以上限定 シニアカード割引

ごかりん号では、シニアカードを乗務員に提示いただくこと100円で乗車できます。

シニアカードは、65歳以上の方が対象で、ごかりん号の割引以外にも茨城県の様々な協賛店舗で特典を受けることができます。

まだカードをお持ちでない方は、役場健康福祉課または五霞町地域包括支援センターで配布していますので、マイナンバーカードなど住所、氏名、生年月日の確認できるものを持って窓口へお越しください。

新たな移動サービスの導入にむけて

ごかりん号は、運行から約7年が経過します。この間、みなさんからさまざまな意見と要望をいただいております。特にごかりん号の運行がない地域の方々からは、バスルートの変更など要望が多く寄せられています。

町としては、多くの方が快適に利用できるように、今年度、新たな移動サービス導入に向けて準備を進めています。詳細が決定次第、町公式ホームページや広報ほかでお知らせします。

お問い合わせ

生活安全課 暮らし環境G ☎(84)3618 (直通)

ごかりん号料金表 (※1回・均一料金)

利用者	料金	備考
一般	200円	
学生	100円	小学生・中学生・高校生 (学生証を提示した場合)
高齢者	100円	65歳以上で、いばらきシニアカードを提示した場合
障害者	100円	障害者手帳を提示した場合(介護者1名まで100円となります)
未就学児	無料	

五霞町地域包括支援センターを ご存じですか？

地域包括支援センターとは、高齢者が安心してすこやかに暮らすため、介護や福祉に関する相談に対応する総合相談窓口です。五霞町では、五霞町社会福祉協議会へ委託をして運営しています。

五霞町地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師（または経験豊富な看護師）などの専門家が中心となって、お互いに連携をとりながら総合的に高齢者を支えます。

たとえば

Q 最近足腰が弱くなってきたけど、介護にならないか心配…。

A 地域包括支援センターでは介護予防教室を行っています。また、心身の状態にあわせて基本チェックリストや要介護認定の申請案内をします。要介護認定の結果により、介護保険など受けられる必要なサービスの相談を受け付けています。

Q 家族が認知症になったみたい。どうしよう…。

A 随時、相談を行っています。五霞町では認知症カフェ～Go Café こころ～を開催しています。ボランティアや職員が、認知症の方や認知症の家族の方、また認知症に関心のある方をあたたかい雰囲気ですぐ迎えますので、ぜひご参加ください。

Q 近所の高齢者が虐待されているようだけれど…。

A 地域包括支援センター、または役場健康福祉課へご連絡ください。早期に発見し、第三者が介入することで虐待の深刻化を防ぐことができます。



今月、基本チェックリストを送付します

生活機能の低下がないか把握し、早期に介護予防につなげるため基本チェックリストを送付します。今年度から対象者を、令和5年4月1日時点で70歳、75歳、80歳の方で介護認定を受けていない方とさせていただきます。届いた方は、ご自分の状態を記入し返送してください。



○お問い合わせ

地域包括支援センター ☎(84)0765 (直通)
健康福祉課 高齢者支援G ☎(84)0006 (直通)

保護司というボランティア

～保護司になりませんか～

Q 保護司ってどんなボランティアですか？

A 保護司は、法務大臣から委嘱されたボランティアで、全国に約4万6千人います。給与は支給されませんが、活動にかかる実費（交通費など）は支給されます。

Q 保護司になったら、どんな活動をするのですか？

A 保護司は、保護観察を受けている人の立ち直りを支援する「処遇活動」と、地域の方々に立ち直り支援への理解と協力を求める「地域活動」の2つの活動を主に行っています。

処遇活動

処遇活動の中核は、「保護観察」です。保護観察は、犯罪や非行をして保護観察を受けている人と月に2～3回程度面接をし、彼らの相談に乗り、約束事を守るように指導します。



保護観察は、犯罪者処遇の専門家で、国の職員である「保護観察官」と地域のボランティアである「保護司」が二人三脚で行っています。

地域活動

犯罪や非行のない地域社会を築くため、毎年7月を強調月間として、“社会を明るくする運動”を行っています。同運動において、住民向けの啓発イベントを開催するなど、様々な広報活動に積極的に取り組んでいます。

また、学校等と連携し活動しています。



Q 保護司になりたいけど、どうすれば良いですか？

A 保護司になるには、禁錮以上の刑に処せられていない等の要件を満たす必要があります。まずは、健康福祉課社会福祉Gへご連絡ください。

*法務省保護局全国保護司連盟「保護司というボランティア」より

○お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006 (直通)



全国保護司連盟



● 境地区交通安全協会五霞支部 (敬称略)

・ 渋谷 重信	・ 泊 広明	・ 小野寺 正	・ 関口 清	・ 長島 茂雄	・ 堀山 幸治	・ 鈴木 好夫	・ 戸部 徹一	・ 矢畑 宏	・ 石塚 政雄	・ 飯島 正明	・ 植竹 俊夫	・ 松本 明彦	・ 渡辺 利夫	・ 荒川 博之	・ 桑原 昇	・ 苦瀬 茂夫
自動車整備組合	原宿台	土与部	両新田	冬木	幸主	江川	山王	山王	大福田	小福田	新幸谷	堀之内	小手指	川妻	元栗橋(新田)	元栗橋(本田)

○お問い合わせ
生活安全課 防災G
☎(84)3618 (直通)

● 五霞町交通安全母の会 (敬称略)

・ 玉井美智子	・ 山口 久代	・ 篠崎 由佳	・ 知久みさよ	・ 蟹谷 里恵	・ 鈴木由美子	・ 鈴木麻紀子	・ 青木 幸	・ 知久 真理	・ 荒川 弥生	・ 山本 静枝	・ 吉田 知子	・ 内田 通江	・ 鈴木 律子	・ 山本 和美	・ 猿橋 綾子
原宿台	土与部	両新田	冬木	幸主	江川	山王	山王	大福田	小福田	新幸谷	堀之内	小手指	川妻	元栗橋(新田)	元栗橋(本田)

令和5年度交通安全協会・母の会の理事を
紹介します。



令和5年度募集中!

子ども見守りスクールガード

2018年10月に始まった「子ども見守りスクールガード」は、2023年4月現在、145名の方が登録してくれています。

登下校時のあいさつや声かけ、見守りなどで積極的に関わっていただくことは子どもたちの安心・安全と健やかな成長につながっています。また、多くの方の見守り（視線）は、防犯活動のアピールにもなり犯罪防止につながっています。これからもできるだけ、たくさんの方に登録していただき、地域全体でオレンジベストを着て、子どもたちを見守っていきたくと考えております。**ぜひ令和5年度も登録・活動について、ご協力をお願いします!!**

【どんな活動をするの?】

1. 登下校時間に合わせて散歩やウォーキングなど日常活動を兼ねた巡回（パトロール）
2. 登下校時間に合わせて自宅前や自宅付近でのあいさつ（声かけ）や見守り
3. 通学路の危険箇所等での見守りや立哨
4. 不審者の発見や目撃時、事件や事故発生時に教育委員会などへの連絡

※活動の際は、貸与する**オレンジベスト**を着用いただきます



「できるときにできることをやる」を基本とし、活動方法や回数などは任意です。
ご協力いただける時間に活動をお願いします!

【児童・生徒の声】

- ・毎日寒いときも暑いときも、雨の日も私たちを見守ってくれてありがとうございます。みなさんが見守ってくれるからこそ、家に帰って「ただいま!」と笑顔があふれてきます。これからもみんなの笑顔を守ってください。
- ・車が通るときもいつも安全に通してくれてありがとうございます。
- ・いつも気持ちのよい声で「おはよう」「いってらっしゃい」と言ってもらえると「今日も頑張ろう!」と思います。
- ・スクールガードのみなさんのおかげで安全に自転車登校ができました。朝早くからありがとうございます。

【登録対象者・登録方法は?】

- 対象者 上記の活動ができる**地域の方、保護者等**
- 登録方法 **随時受け付けて**います。まずは、下記まで連絡してください。
- お問い合わせ
教育委員会 学校教育G（中央公民館内） ☎(84)1462（直通）



水道週間スローガン 『水道水 安心・安全 これからも』

6月1日(木)から7日(水)は、第65回「水道週間」です

水道週間のこの機会に水道についての理解を深めましょう。

町の水道施設

○川妻取水場

利根川の表流水を川妻浄水場に送る施設です。

○小手指配水場

埼玉県行田浄水場で作られた水道水を受水し、川妻浄水場に送る施設です。

○川妻浄水場

川妻取水場から送られてきた利根川の表流水を浄水処理した水道水と小手指配水場を経由して送られてきた埼玉県の水道水を、各家庭に配水する施設です。



水道の届出はお早めに

次のような場合は届出が必要になりますので、上下水道課までご連絡ください。

①水道を開始するとき

- ・ 町内で転居するとき
- ・ アパートに入居するとき
- ・ 一時中止していた水道の使用を再開するとき

②水道を休止するとき

- ・ 町内へ転居するとき
- ・ 町外へ転出するとき
- ・ 長期不在となる時

③使用者を変更するとき

- ・ 使用者が死亡したとき
- ・ 使用者が代わったとき

水道メーターの検針

正確な検針を行うため、次の事項に協力をお願いします。

- ・ 水道メーターボックスの上には物を置かないでください。
- ・ 水道メーターボックスの中はいつもきれいにしてください。
- ・ 犬は放し飼いにしないで水道メーターボックスから離して繋いでください。

飲料水の確保

・ 家の増改築のとき水道メーターボックスが床下や屋内にならないようにしてください。

災害が発生した場合、行政等による救援体制が整うまでに、

およそ3日間を要するといわれています。それまでは、各家庭で備蓄している飲料水等で生命を維持しなければなりません。

万が一の災害に備えて、みなさんの家庭でも、一人あたり1日3ℓの飲料水を3日分備蓄しましょう。



料金はスマホ決済でも納付できます

上下水道料金の納付書に記載されているバーコードを、スマートフォン等のスマホ決済アプリから読取することで、納付することができるようになりました。

○利用できる決済方法

- ・ Pay Pay 請求書払い
- ・ LINE Pay 請求書支払い
- ・ Pay B
- ・ d払い 請求書払い
- ・ au PAY (請求書支払い)

○ご利用上の注意

- ・ 領収書は発行されません。納付履歴はアプリの利用明細等で確認してください。
- ・ 納付に手数料はありませんが、通信料は利用者負担となります。

○利用できない納付書

- ・ 納期限が過ぎたもの
- ・ バーコードの印字がないもの
- ・ 1件(納付書1枚)の金額が30万円を超えるもの
- ・ 破損や汚損などでバーコードの読み取りができないもの

○お問い合わせ

上下水道課 水道G
☎(84)3000 (直通)

消火栓使用時・使用後は水質異常が発生する場合があります

火災等により消火栓を使用した場合に、水道管内の水の流れが急激に速くなることで、水道管内部のサビ等が剥離し、一時的に水質異常(着色・濁り・臭気)が発生する場合があります。その際は、飲用を控え、上下水道課水道Gまで連絡してください。

また、水質異常時には、その改善のため排水作業を実施していますので、ご理解、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

上下水道課 水道G
☎(84)3000 (直通)





ひとり親世帯(今回の給付金を受取済み)でない方へ

子育て世帯(非課税世帯等)生活支援特別給付金の支給を実施します

1.支給対象者・支給手続き

①または②に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

①令和4年度中に実施した
子育て世帯生活支援特別
給付金の支給対象者



申請不要です

※給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を提出してください(届出書は町公式ホームページよりダウンロードできます)。
※6月から、令和4年度給付金を支給した口座に順次振り込みます。

② 令和5年3月31日時点で
18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)
を養育する父母等

※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります
であってAまたはB

A 令和5年1月1日以降の収入が急変し
住民税非課税世帯相当の収入となった方
B 令和5年度住民税均等割が非課税である世帯



申請が必要です

⑥窓口へお問い合わせください

2.支給額 児童1人当たり一律 5万円

価格高騰による非課税世帯の支援のための給付金の支給を実施します



1.支給対象者・支給手続き

令和5年6月1日において町の住民基本台帳に記録されている方であって

①世帯全員の令和5年度住民税
均等割が非課税である世帯



7月中旬(予定)確認書が届きます
内容を確認し、必要か所を記入後

返送してください

②世帯の中に令和5年1月2日
以降に転入した方がいる場合



申請が必要です

申請期間 7月18日(火)~10月31日(火)

※申請書は⑥窓口または町公式ホームページ
からダウンロードできます(7月中旬予定)

※世帯の中に令和5年度の住民税の申告が済んでいない方がいる場合は支給対象の判定ができませんので必ず申告してください。

2.支給額 一世帯当たり 3万円

○お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006(直通)

新型コロナウイルスワクチン関連情報

現在、令和5年春開始接種を実施しています。ご予約は「新型コロナウイルスワクチン予約サイト」からとなります。



【令和5年春開始接種】

○対象者

初回接種（2回目接種）を完了した5歳以上の方のうち、次の方が対象です。

① 65歳以上の方

② 5歳以上65歳未満の基礎疾患を有する方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方

③ 医療機関や高齢者施設等の従事者

○接種券

①の对象となる方には4月末までに接種日時を指定した予約確認票を同封し接種券を送付しました。

②と③に該当する方は接種券の発行申請が必要です。申請方法等については町公式ホームページを「確認ください」。

○接種日

6月11日(日)
6月18日(日)午前のみ
6月25日(日)午前のみ
7月2日(日)午前のみ

●その他、新型コロナウイルス接種に関することは、町公式ホームページで「確認ください」。



【お願い】

送付した接種券に予約確認表が同封されていた方で接種を希望しない方、または変更を希望の方は必ず左記問い合わせ先までご連絡ください。

○お問い合わせ

新型コロナウイルス対策室
(健康福祉課内)
☎(84)0006

五霞町 Topics

まちのわだい



未来創造株から寄附（企業版ふるさと納税）がありました

未来創造株式会社から企業版ふるさと納税を活用して寄附をいただきました。

いただいた寄附は、地域の活性化が図られるよう活用を検討させていただきます。

寄附・寄贈のお礼

3月29日、常陽銀行境支店から令和5年度に小学校へ入学した新1年生全員に対して、防犯ブザーの寄贈がありました。

この寄贈については、新入学児童の安全確保のため、平成17年から継続して行われています。

ご厚志に対し、厚くお礼申し上げます。



まつもとあきお 松本明夫さんが藍綬褒章を受章されました

元栗橋在住の松本明夫さんが、長年にわたる消防団長としての功績が認められ、藍綬褒章を受章されました。

松本さんは、平成3年に五霞村消防団に入団し、平成22年からは消防団長となり現在に至るまで、消防団活動及び町の防火防災活動に尽力され、地域の安全・安心に大きく貢献しています。

今回の受章は、長年にわたる献身的な活動と、数々の多大な功績が認められたものです。また、今後もさらなる活躍が期待されます。



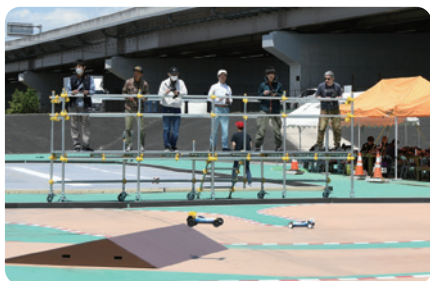
ラジコンパークGokaオープン

4月18日一般開放スタート



4月15日に、オープンに先がけてテープカットを行いました。

道の駅ごか周辺のさらなる活性化と知名度アップにつなげるよう、ごかみらい地区の調整池に誰でも無料で利用できるラジコンパークがオープンしました。



開放時間

夏期 3月～9月 午前9時30分～午後5時
冬期 10月～2月 午前9時30分～午後4時

※屋外施設のため、雨天の場合は開放致しません。

使用料

当面の間は無料となります。
ラジコンの貸し出しについては、行っておりませんのでご持参のうえご利用ください。

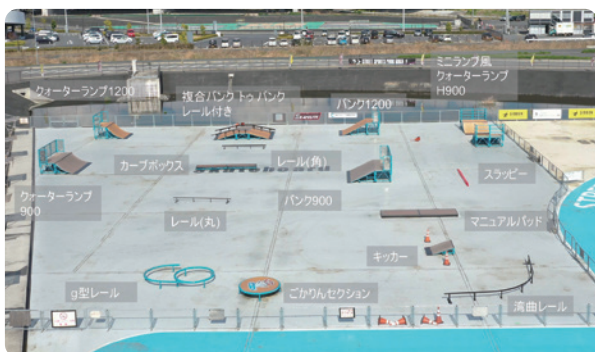
施設内容

種類やレベルに応じた4つのコースを配置(初心者コース・オフロードカー用コース・ドリフトコース・オンロードコース)。ピットスペースには、テントを設置しており、常設のテーブル、イスを用意していますのでご活用ください。



町公式
ホームページ

Street sports park Gokaに新しいセクションが入りました!



- ・ミニランプ風
クォーターランプ
- ・スラッピー
- ・湾曲レール

○お問い合わせ 都市建設課 ☎(84)3347



五霞西小学校

元気いっぱい！ ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取り組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞西小学校を紹介します。

地域に見守られて

スクールガード隊

児童の登校時間になると町の危険箇所がオレンジ色になります。スクールガード隊のみなさんが着用するベストの色です。

六年生の子どもの声

○いつもにつこりと「おはよう」と声をかけていただき、心が温かくなり、朝から気分が良くなります。

青木 恋華

○いつも私たちを見守ってくださりありがとうございます。

池田 紗希

○私はスクールガードの人たちがいってくれと、とても安心して登校できます。

植竹 美樹



○スクールガードの皆さんは、朝も帰りもいてくれて、見守っていただき、うれしいです。

松本明霞里

○いつも「おはようございませう」と笑顔であいさつをしてくれます。今日もがんばろうと感じます。

横田 優衣

○横断歩道を渡るときもスクールガードの人たちがいてくれるので、とても安心して道を渡れます。

渡辺 成泉

○スクールガード隊のみなさん毎日、本当にありがとうございます。

西小学校児童・職員一同

本を読もう！図書室へ行こう！

○中央公民館図書室

[火曜日～金曜日] 午前9時～午後8時
[土・日曜日・祝祭日] 午前9時～午後5時
月曜日休館（祝日の場合、翌日休館）



パンダなかよしたいそう

いりやまさとし / 作 [講談社]

読めばしぜんにからだが動く！
家庭や園で大人気のシリーズに「なかよしたいそう」が登場。ちんあなご、シーソー、ふみきり……、ペアの体操でなかよしを楽しもう！



ねむいねむい

西村敏雄 / 作 [小学館]

よるになりました。ふとんにはいつてねむりましょう。さまざまな動物と、数をゆっくり数えながら、眠りに誘導します。上手にねんね、できるかな？



三流シェフ

三國清三 / 著 [幻冬舎]

37年間続いたグランメゾンを閉じ、僕は70歳で、新たな夢を実現する。どんな一皿よりもエモーショナル！料理界のカリスマ・三國シェフの自伝的エッセイ。

○お問い合わせ 教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460(直通)

児童館

こどもの
ひろば



GOKA.JIDOUKAN
Instagram
はじめました

6月の行事予定

- ・にこにこ広場 9日(金)
- ・避難訓練 13日(火)
- ・作ってあそぼう 14日(水)
- ・ドッジボールをしよう 22日(木)
- ・にこにこ広場 23日(金)
- ・手遊びであそぼう 27日(火)

南児童館 ☎(84)3456

6月の行事予定

- ・ちびっこ広場 2日(金)
- ・ドッジボール大会 5日(月)
- ・ロープdeゲーム 15日(木)
- ・ちびっこ広場 16日(金)
- ・ぴよぴよ広場・避難訓練 20日(火)
- ・ハッピークラフト 29日(木)

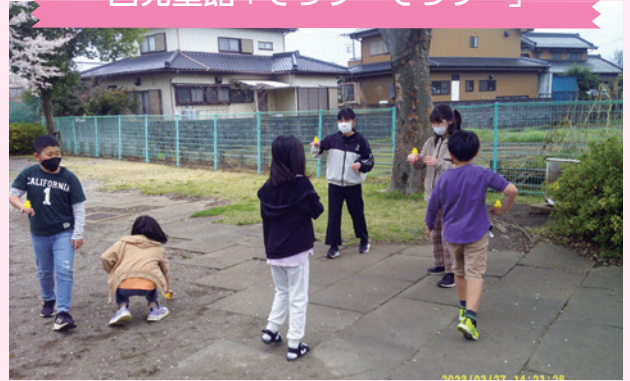
西児童館 ☎(84)2321

～南児童館「ハラハラ!ドキドキ」～



4月初めの行事は「ハンカチおとし」です。
ルールを知っている子は半分ぐらいでしたが職員の説明を見たり聞いたりしながらスタートです。
自分の所にハンカチを落とされるかドキドキしながらしっかりと目を閉じます。おには、気付かないよう足音を消したり。ハンカチを落とされた子は、鬼にならないように全力で走りますが、成功するのは難しいようでした。たくさんクルクル回った後は、今日の楽しかったことなど発表し合い、全員楽しむことが出来ました。

～西児童館「そろり…そろり…」～



3月27日に「春のお楽しみ会」が行われ、25名の小学生が参加しました。
はじめは、アヒルの人形を自分の手の甲に乗せながらのおいかけてです。友だちのアヒルをいくつ落とせたかな？
チームを決めてのリレーになると、大胆に早歩きする子もいれば、そろりそろり…とても慎重に歩く子もいて、一人ひとりの意外な一面に、思わず笑みがこぼれました。
最後はお待ちかねのビンゴ大会。「ビンゴ!」と大盛り上がりの子どもたちでした。6年生は最後の行事、楽しかったかな?たくさん参加ありがとう!

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日 月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111
赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000
古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

「小児輪番検索」から、休日や夜間の子どもの急病時に対応している医療機関を検索できます。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
短縮ダイヤル：☎#8000
または☎050(5445)2856



ごかの お知らせ

No.573

役場の代表電話は☎(84)1111です

い おしらせ

町県民税の納税通知書を発送します

令和5年度町県民税の納税通知書（普通徴収分）を6月9日（金）に発送する予定です。期限内納付にご協力ください。

○公的年金等からの特別徴収（天引き）に係る注意点

- ・公的年金等からの町県民税特別徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。
- ・給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収はされません。

・公的年金等所得に係る町県民税は、給与からの天引きに含めることができません。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。

○令和5年4月1日時点で65歳未満の給与所得がある方

・公的年金等に係る町県民税も、原則として給与からの天引きとなります。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966（直通）

人間ドック・脳ドック 検診補助金追加募集

令和5年度の人間ドック・脳ドック検診者への補助金の申請を追加で受け付けます。人数制限はありません。検診を希望される方は、次により申請してください。

○対象者 次の全ての要件に該当する方に限ります。

- ①4月1日現在に五霞町国民健康保険に加入している方
 - ②検診を受診する日に30歳以上74歳以下の方
 - ③町が指定する医療機関で受診する方
 - ④過年度の国民健康保険税を完納している方
- 補助金 1人15,000円

○注意点

- ・電話での受付はできません。
- ・人間ドック検診を受診される方は、特定健康診査は受診できません。

・補助金の交付を決定した方には、6月末日までに受診券をご自宅に郵送します。

・検診の予約をする場合は、受診券がお手元に届いてからお願いいたします。

・75歳になると後期高齢者医療保険の加入となるためそれまでの受診をお願いします。

【受付】

○受付期間

6月5日（月）～9日（金）

午前8時30分～午後5時15分

町民税務課②番窓口までお越しください。

○持ってくるもの

国民健康保険証

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965（直通）

乳がん・子宮頸がん集団 検診追加募集

8月に町保健センターで実施する乳がん・子宮頸がん集団検診の定員に若干の空きがあるため、追加募集を行います。

受診を希望される方は、『○予約申込』をご覧ください。

約申込』をご覧ください。お申し込みください。

○受診日

8月18日（金）・20日（日）

【乳がん検診】

○対象者 30歳以上の女性

○検査方法

超音波検査またはマンモグラフィ検査

○検査料（自己負担金額）

・30歳～69歳 1,000円

・70歳以上 500円

・マンモグラフィ2方向 2,000円

※マンモグラフィ2方向は、40歳、42歳、44歳、46歳、48歳の方が対象です。

【子宮頸がん検診】

○対象者 20歳以上の女性

○検査方法 子宮頸部の細胞診

○検査料（自己負担金額）

・20歳～69歳 1,000円

・70歳以上 500円

※年齢は令和6年4月1日時点の年齢が基準となります。

※生活保護を受けている方は、いずれの検診も無料となります。

○予約申込

【電話予約】

6月27日（火）～29日（木）

各日 午前9時～午後5時

☎(84)0006

【インターネット予約】

6月27日（火）午前9時～

29日（木）午後5時（24時間受付）

詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

6月27日（火）午前9時～29日（木）午後5時（24時間受付）



○注意事項

- ・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。
- ・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方や妊娠・授乳中の方は、検診を受けることができません。
- ・ペースメーカーを装着されている方は、お申し込み時にお伝えください。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006（直通）

木造住宅の耐震診断を支援します

次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ります。

○対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。（所有者が複数の場合は代表者）

①一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（床面積の $\frac{1}{2}$ 以上が住宅であるものに限る。）で、2階以下のもの。

②昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

③在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの（丸太組工法及びプレハブ工法などのような特殊な工法により建築されているものは対象外）。

④過去に町が実施する耐震診断を受けていないこと。

○診断費用（個人負担）

一戸あたり2,000円

○募集戸数 先着2戸

○お申し込み期間

6月1日(木)～8月31日(木)（閉庁日を除く。定数に達し次第終了します。）

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分

○必要書類

・申込書

・建築時期及び延床面積が確認できるもの

・概略平面図（建築確認申請書があればその写し）

○お申し込み方法

申込書（都市建設課に備え付け、または町ホームページからダウンロード）に所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

○お申し込みから診断まで

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。

派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行います。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

※ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をするとはありません。

疑わしいセールズ等には十分ご注意ください。

○お問い合わせ及び受付窓口

都市建設課

市街地整備推進室

☎(84)3347（直通）

医療福祉費（マル福）受給者証の更新とひとり親家庭、重度心身障害者の方

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル福受給者証は6月30日(金)までが有効期限となっております。受給要件を満たす方については、6月下旬（予定）に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

・転入された方や本人および扶養義務者の所得が確認できない無申告の方

・受給者証の記載内容に変更がある方（被保険者証の変更等）

※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給

となりますのでご注意ください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965（直通）

空き地の適正な管理をお願いします

空き地に雑草や枯草が繁茂すると、害虫や火災が発生しやすくなったり、ごみ等の不法投棄を招いたりします。

町では、良好な環境を保全するために、「五霞町空き地の雑草等の除去に関する条例」を定めています。

空き地の所有者（管理者）は、雑草の刈り取りを行うなどして、土地の適正管理に努めていただきますよう、よろしくお願ひします。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G

☎(84)3618（直通）

転作の現地を確認します

今年度の現地確認については、経営所得安定対策直接支払交付金（転作交付金）の申請をした農業者の転作は場を確認します。

第1回目の転作現地確認を6月5日(月)から6月30日(金)まで実施します。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

カメムシ防除薬剤購入の助成

カメムシによる「斑点米」が、等級を下げる大きな原因にもなっているため、町病害虫防除協議会では、水稲カメムシ防除薬剤の購入に対して、助成を行います。

助成金額

水稲作付面積に応じて、10アール単位で補助します。
なお、作付面積の合計は10アール単位とし、以下端数は切上げとなります。

助成対象薬剤

ジノテフラン含有薬剤（スタークル・アルバリン等）
・粒剤 250g入り1袋につき 1,000円

・液剤 500ml入り容器1本につき 200円
○補助金の交付申請
7月31日(月)までに、産業課にて交付申請手続きを行ってください。

持参するもの

・印鑑
・領収書、または購入したことが証明できる書類
・振込先が確認できるもの（通帳等）

【効果的な防除のポイント】

畦畔雑草の除草など、出穂10日から15日前までに行うことが効果的です。出穂期に行うと、カメムシを水田に追い込むこととなるため、注意してください。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

行幸湖クリーン作戦を実施します

行幸湖クリーン作戦を次のとおり実施します。

協力いただける団体は、生活安全課に備え付けの「行幸湖クリーン作戦参加申込書」に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。町公式ホームページからのお申し込みも可能です。なお、個人で参加を希望する

方は、事前にお申し込みの必要はありません。当日、「個人参加」で受付をしてください。



実施日時

7月2日(日)午前8時

集合場所

キューピー(株)五霞工場

実施場所

行幸湖周辺管理用道路

お申し込み期限

6月16日(金)午後5時まで

お申し込み・お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G
☎(84)3618 (直通)

募 募 集

境町立学校給食センター調理員を募集します

町では、令和4年4月1日から学校給食の調理及び配送業務等を境町に委託し、学校給食を提供しています。

それに伴い、境町立学校給食センターにおいて調理員の会計年度任用職員を募集します。

○採用区分 会計年度任用職員
○職種 学校給食調理員

勤務場所

境町立学校給食センター

境町伏木1-278-7

資格等 不問

勤務時間

月曜日～金曜日

午前8時15分～午後4時15分

報酬額 時給920円以上

お申し込み・お問い合わせ

境町役場 総務課

☎(81)1300

※受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(平日の昼休み時間および土日祝日を除く)

相 談

人権擁護委員による「全国一斉特設人権相談」を実施します

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、地域のみならず、人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民のみ

なさんに人権について関心を持ってもらえるようさまざまな啓発活動を行っています。

この制度は官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた諸外国には例を見ない制度です。現在約14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

この度「人権擁護委員の日」にちなんで、次のとおり、特設相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方の相談をお受けします。

なお、五霞町には町長から推薦されて、法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員の方がいます。お気軽にご相談ください。

開設日時 6月12日(月)

午前10時～午後3時

場所 ふれあいセンター

人権擁護委員

・篠崎 勝 氏

・竹内 貴久子 氏

・藤沼 光市 氏

お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しています。

個人の秘密は厳守しますの
で、お気軽にご相談ください。

○場所 ふれあいセンター
※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ
ふれあいセンター
☎(84)35955（直通）

消費生活相談

4月から消費生活相談窓口が
境町と共同開催となりました。
お互いの相談窓口が利用可能と
なり、対面で相談できる回数が増えます。

専門の相談員が、町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。
相談は無料で、事前の予約は必要ありません。また、秘密は厳守しますので、ご利用ください。

○日時・場所（五霞町）
・6月1日（木）
午前9時～午後4時30分
（正午～午後1時を除く）

役場1階小会議室

・6月15日（木）

午前9時～午後4時30分
（正午～午後1時を除く）

役場 1階 小会議室

○日時・場所（境町）

毎週水曜日

（祝日、年末年始は除く）
午前9時～午後4時30分
（正午～午後1時を除く）

境町社会福祉協議会

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G
☎(84)3618（直通）

一ごども・おとな ふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの
発達に関するその他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に相談
や話ができる場として、毎月第2
火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい
場合は、電話相談や自宅への訪問
も可能です。希望される方はお
気軽にお問い合わせください。ぜひ
、身近な相談窓口のひとつとして
ご利用ください。

○日時 6月13日（火）

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006（直通）



自動車税の納税は お済みでしょうか

令和5年度の自動車税の納期
限は5月31日（木）です。

納期限を過ぎますと、納める
税額の他に延滞金もあわせて納
めていただくこととなります。

納めていただけない場合に
は、財産（預金、給与、自動車、
不動産など）の差押など、滞納
処分を行うこととなりますので、
ご注意ください。

納税がお済みでない方は、至
急納めていただくようお願いし
ます。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
収税第二課
☎0296(24)9190

就職に関する無料相談会

就職してもすぐやめてしま
う方、一人で就活するのに不安を
お持ちの方、勇気を出して相談
から始めませんか？

○日時

6月13日（火）・7月11日（火）
午後2時～午後4時

※前日までの予約制

○場所 多目的集会センター 相談室

○対象

15歳～49歳までの方または保
護者・関係者

○お問い合わせ

厚生労働省委託事業
いばらき県西若者サポートス
テーション
☎0296(54)6012

茨城西南地方広域市町村 圏事務組合職員採用試験

○職種 消防職 5名程度

○受験資格

平成7年4月2日から平成18
年4月1日までに生まれた方
（高等学校以上を卒業または
令和6年3月卒業見込みの方）

※詳細は採用試験案内を確認

○採用日 令和6年4月1日

○試験日

第1次試験 9月17日（日）

第2次試験 10月15日（日）

第3次試験 11月上旬予定

○申込受付期間

7月3日（月）～8月4日（金）（郵
送は8月4日消印まで有効）

○試験会場 採用試験案内確認

○申込用紙

消防本部や広域圏内各消防署
及び分署に用意してあります。
※その他詳細は、ホームページ
から採用試験案内を確認して
ください。



○お問い合わせ

茨城西南広域消防本部総務課
☎(47)0124（直通）



子育て世代包括支援センター「ハっこ」

梅雨時期になりおうちの中で過ごすことが増えると、小さいお子さんは飽きてしまい、ご機嫌ななめになってしまうこともありますよね…。

そんなおうち時間でも、親子で一緒に楽しめる、おすすめの本を紹介しましょう。



作：まつおかたつひで

この絵本は、ページをめくるたびにいろいろな生き物がそれぞれ違う飛び方でジャンプします。「びよーん！」という言葉が繰り返されるところが、赤ちゃんでも楽しめるポイントです。おもわず体を動かしたくなるような、そんな一冊になっています。

《親子で発展遊び》

① みんなで大きくジャンプ！

「○○がびよーん！」と絵本を読みながら、子どもたちと一緒に大きくジャンプ！親子で手をつないで跳ねても楽しいですね。小さいお子さんは、大人の方が抱っこして一緒にジャンプしましょう。

② いろいろなジャンプに挑戦！

絵本に出てくる好きな動物になりきってピョンピョン跳ねてみましょう。簡単なお面を作るとイメージや楽しみ方も広がりますね。

③ カエルを作って遊ぼう！

○ 用意するもの

- ・紙コップ2個
- ・輪ゴム
- ・色画用紙または折り紙
- ・クレヨン
- ・セロハンテープ
- ・はさみ

○ 作り方

(1) 紙コップの飲み口に4カ所切り込みを入れ、輪ゴムをねじってひっかける。



(2) 色画用紙にカエルの顔・手・足を描いて切り取る。足はじゃばら折りをする。

(3) それぞれセロハンテープを丸めて貼ったら…カエルのできあがり♪



○ 遊び方

もう一つの紙コップにぎゅーっと重ねて手を放すと…びよーん！

みなさんいかがでしたか？雨の日でも親子でたくさんふれあいながら楽しく過ごしてくださいね。

(健康福祉課 児童館)

読者アンケート

今月のプレゼント

取り付け簡単！石こうボード専用フックセット 5名様

株東洋工芸さんからプレゼント

Hyper-Hook ハイパーフック
かけまくり



アンケート

6/20
まで

- Q1 今月号でよかった記事や写真を教えてください
- Q2 取り上げてほしい内容や企画を教えてください
- Q3 広報紙や町公式ホームページなどに関するご意見・ご感想をお聞かせください

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。また、ご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○ 応募方法

右の二次元コードまたは、町公式ホームページから応募。



○ お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線222)

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。※お店などをPRしませんか。アンケートのプレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細は、まちづくり戦略課までご連絡ください。

2023年

6月

お知らせカレンダー

五霞町公式SNS 更新しています。



日	月	火	水	木	金	土
				1 消費生活相談 (役場1階小会議室) びん類・ペットボトル	2 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	3
4 カラス駆除 (全域)	5 道の駅ごか定休日 ドッジボール大会 (西児童館) 可燃ごみ	6 缶類	7 可燃ごみ	8 【予約制】乳がん・ 子宮頸がん検診 (保健センター) 生花教室 (ふれあいセンター) 不燃性粗大ごみ	9 にこにこ広場 (南児童館) 【予約制】乳がん・ 子宮頸がん検診 (保健センター) 可燃ごみ	10 【予約制】乳がん・ 子宮頸がん検診 (保健センター)
11 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館)	12 可燃ごみ	13 避難訓練 (南児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) こども・おとな ふくし 心配ごと相談 (役場1階小会議室) 紙類	14 作ってあそぼう (南児童館) 可燃ごみ	15 消費生活相談 (役場1階小会議室) ロープdeゲーム (西児童館) びん類・ペットボトル	16 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	17
18 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館) カラス駆除 (全域)	19 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	20 ぴよぴよ広場 避難訓練 (西児童館) 缶類	21 可燃ごみ	22 ドッジボールをしよう (南児童館) 生花教室 (ふれあいセンター) 不燃ごみ	23 にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ	24
25 【予約制】マイナンバー カード申請&交付 (午前9時~正午) (役場①番窓口) 【予約制】新型コロナ ワクチン集団接種 (中央公民館)	26 可燃ごみ	27 手遊びであそぼう (南児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 可燃性粗大ごみ	28 可燃ごみ	29 ハッピークラフト (西児童館) びん類・ペットボトル	30 可燃ごみ	

ごかりんクラブのダウンロードは
町公式ホームページからアプリの特典情
報なども発信し
ていきます。

6月の納税

▶ 納期限… 6月30日(金)まで

町県民税

1期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町公式
ホームページ

人口と世帯

5月1日現在
住民基本台帳から

総人口 8,094人(310人) 男 4,134人(193人) 世帯数 3,410世帯(246世帯)
前月比 -13人(+3人) 女 3,960人(117人) ()内は外国人登録で内数

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2023. 6 20